

# 76 神薬国保

神薬国保 第76号 平成18年8月発行  
神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
横浜市磯子区西町14番11号  
TEL045-761-3245  
FAX045-752-6244  
<http://www.kyokuhoh.or.jp>

- 平成17年度の事業報告について 常務理事 加藤 洋
- 平成17年度歳入歳出決算書
- 国保組合からのお知らせ“平成18年度から患者負担の一部が変わります”他
- 保健だより“三浦半島半日ウォーク観音崎コース”



## 平成17年度の事業報告について

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
常務理事 加藤 洋

去る平成18年7月19日、神奈川県総合薬事保健センターで第94回臨時組合会が開催されました。組合会には組合会議員37名（出席者24名、書面表決による出席者12名、欠席者1名）並びに役員7名が出席し平成17年度の①事業報告②歳入歳出決算③決算剰余金処分の議案がそれぞれ議決されました。歳入歳出決算と決算剰余金処分につきましては、次頁に載せてありますのでそちらをご覧ください。

ここでは平成17年度に実施した事業の概要を報告します。

先ず17年4月から介護保険料を一人月額2,000円から3,000円に引き上げ、同年10月には組合員の給付割合を8割から7割に引き下げました。該当者の皆様には多大のご負担をおかけいたしましたし心苦しく思っております。

さて、事業関係のうち保健事業は、遠隔検診を除いて人間ドック・脳ドック・節目健診・一般健康診断とも徐々にではありますが受診者は増加しております。

また、スポーツレクリエーション等の事業を実施するとともに3年目を迎えたウォーキング事業は、「初夏の江の島～湘南海岸をはだして歩こう」と題して実施したところ56名の方に参加頂きました。

被保険者資格適用の適正化事業では、新規加入者等に対して事業所の形態の把握並びに被保険者の適格な資格認定を行い同事業の推進を計りました。

更に、医療費の適正化事業ではレセプト点検に力を入れると共に「自家調剤における診療報酬の一部制限事項について」は県国保連の診

療報酬審査委員会の委員とも有機的連携を図りながら現在も実施しております。

広報関係では「神薬国保」を3回発行し組合員全員に配布すると共に組合の業務を分かりやすく解説した冊子「国保のしおり」の改訂版を作成し組合員全員に配布しました。

その他の事業としては、被保険者証の更新を行い従来の紙による被保険者証から一人一枚のカード方式による被保険者証に切り替えました。

次に財政関係ですが歳入面では、国民健康保険料（総収入の52.1%）並びに国庫支出金等（総収入の19%）の財源の確保に努力しました。

特に、医療保険料及び介護保険料につきましては皆様のご協力により本年度も100%の収納率を維持する事ができました事を感謝しております。

一方、歳出面ですがその大半を占める保険給付費（総支出の53.9%）は対前年比で2.1%の増、老人保健拠出金（総支出の26.4%）は対前年比で2.4%の増、介護納付金（総支出の8.9%）は対前年比で13.8%の支出増になりました。

最後になりましたが、本年2月は組合創立45周年の節目に当たりましたので第93回通常組合会終了後、記念式典を開催し功績のあった方々の表彰を行いました。

総括的には17年度の組合会で議決された事業計画はほぼ達成されたと思っています。

偏に皆様方のご理解とご協力によるものと深く感謝しております。

末筆になりましたが時節がらご自愛下さいませよう祈念して事業報告に代えさせていただきます。



## 平成17年度 歳入歳出決算書

### 歳入

(単位：円)

款	金額
1 国民健康保険料	703,940,000
2 使用料及び手数料	4,000
3 国庫支出金	256,484,289
4 県支出金	6,180,000
5 市支出金	746,000
6 共同事業交付金	7,499,000
7 財産収入	678,317
8 繰越金	371,357,477
9 諸収入	3,294,763
歳入合計	1,350,183,846

### 歳出

(単位：円)

款	金額
1 組合会費	1,027,405
2 総務費	69,611,044
3 保険給付費	506,244,777
4 老人保健拠出金	248,239,424
5 介護納付金	83,557,520
6 共同事業拠出金	6,900,000
7 保健事業費	18,301,037
8 積立金	2,678,317
9 諸支出金	1,854,318
歳出合計	938,413,842

### ●平成17年度歳入歳出決算額

(単位：円)

歳入決算額	1,350,183,846
歳出決算額	938,413,842
歳入歳出差引額	411,770,004

### ●剰余金処分

(単位：円)

次年度繰越金	411,770,004
--------	-------------

## ……国保組合からのお知らせ……

### 平成18年10月から患者負担の一部が変わります

#### 1 高齢者（現役並み所得の方）の自己負担額が変わります

70歳以上の高齢者のうち、現役並み所得者（老人保健対象者も含む）の自己負担割合が3割負担になります。

平成18年9月まで  
自己負担2割



平成18年10月から  
自己負担3割

(注1) 現役並み所得者は、70歳以上の被保険者（老人保健対象者を含む）のうち課税所得が145万円以上の方がいる世帯に属する方です。

(注2) 現役並み所得となる世帯の収入（年収）は、高齢者複数世帯の場合520万円以上（高齢者単身世帯は383万円以上）です。

※70歳以上の高齢者のうち一般（1割負担）の方の自己負担割合は、平成18年10月以降も変わりません。

## 2 医療費の自己負担限度額が引き上げられます (高額医療費における自己負担限度額が変わります)



### 70歳未満の方

平成18年9月まで		平成18年10月から	
上位所得者 (基礎控除後の所得 670万円以上)	139,800円+ (医療費-466,000)×1% 〈77,700円〉	上位所得者 (基礎控除後の所得 600万円以上)	150,000円+ (医療費-500,000)×1% 〈83,400円〉
一般	72,300円+ (医療費-241,000)×1% 〈40,200円〉	一般	80,100円+ (医療費-267,000)×1% 〈44,400円〉
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 〈24,600円〉	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 〈24,600円〉

### 70歳以上の方

平成18年9月まで			平成18年10月から		
	外来 (個人ごと)	自己負担 限度額		外来 (個人ごと)	自己負担 限度額
一般	12,000円	40,200円	一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税 非課税)	II	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	I 〈年金収入65 万円以下等〉		15,000円		I 〈年金収入80 万円以下等〉

- (注1) 金額は1月当たりの限度額です。 \*〈 〉内の金額は多数該当(過去12ヵ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目以降の支給に該当)の場合
- (注2) 公的年金等控除の縮減及び老年者控除の廃止に伴い、新たに現役並み所得者に移行する70歳以上の方は、平成18年8月から2年間、自己負担限度額を一般並み(44,400円)に据え置きます。
- (注3) 70歳未満の方の高額療養費は医療機関の窓口で自己負担分をいったん支払い、後の申請により自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。

※人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

## 国保組合事務所休業について

10月19日(木)~20日(金)は全国薬剤師国民健康保険組合連合会職員研修会のため、12月8日(金)は東日本薬剤師国民健康保険組合職員研修会のため事務所は留守になります。諸手続きについては郵送でお願いいたします。



平成18年度保健事業 ● 第2弾

## 三浦半島半日ウォーク 観音崎コース

平成15年度から運動不足の解消と生活習慣病の予防を目的として始めた「健康ウォーク」も今回で4回目になりました。

今回は、京浜急行「馬堀海岸駅」からペリーが黒船を率いて来航した「浦賀」までの約9km3時間の海岸沿いの歴史&リゾート気分を楽しみながらのウォーキングです。

見どころは、浦賀水道を行き交う外国船を眺めながら歩く木製の遊歩道ボードウォーク、日本初の洋式灯台「観音崎灯台」～「切通し」～「砲台跡」～勝海舟が断食をしたといわれる「東叶神社」などの旧跡・景勝地が点在しています。

まだまだ歩き足りないという方には、浦賀湾の東岸と西岸を5分で結ぶ市営の渡し船「愛宕

丸」で西岸に渡り、安房の国の彫刻師・後藤利兵衛の作品が数多く並ぶ「西叶神社」や江戸時代初期に建てられた灯台を復元した2階建ての灯台「灯明堂」がおすすめです。

昼食の用意はありませんが、参加者全員にパスネットを進呈します。

さらに完歩した方には※QUOカードをご用意していますのでどうぞお楽しみに。

(※完歩賞のQUOカードは、薬剤師国保加入者のみとさせていただきます。)

なお、今回の「三浦半島半日ウォーク観音崎コース」は、組合未加入の方も自由に参加できますのでご家族やお友達を誘ってぜひご参加下さい。

期 日 ● 平成18年10月1日(日) (小雨決行です)

募集人員 ● 80名

参加費 ● 無 料

集 合 ● 京浜急行「馬堀海岸駅」改札前 9時0分

### 行 程

馬堀海岸駅……御所ヶ崎……県立観音崎公園  
(灯台)……観音崎自然博物館…… 東叶神社



走水付近の遊歩道「ボードウォーク」

申し込み方法:同封の参加申込書をFaxまたは郵便で組合へお送り下さい。

天候不良の場合について

小雨決行です(荒天の場合の催行は、当日7時に決定します)。

その他詳細は、9月中旬参加者へ直接ご案内します。

※「三浦半島半日ウォーク観音崎コース」の詳細は、組合ホームページ  
<http://kykokuho.or.jp>でご覧いただけます。

※組合の保健事業(健康づくりのための各種レクリエーション、ウォーク事業、バス旅行等)にご意見、ご希望をお寄せ下さい。

TEL045-761-3245又はFAX045-752-6244(保健事業係)

e-mail:kykokuho@mail.kpa.or.jp